

## 2 1 陳情第 1 2 号

2 1 陳 情 第 1 2 号	国民健康保険料の値下げ等を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 1 年 3 月 1 1 日 受 理、 平 成 2 1 年 3 月 1 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区北新宿 _____ _____ _____
<p>( 要 旨 )</p> <p>1 国民健康保険料を引き下げること。 特に、毎年値上げされている均等割を引き下げること。</p> <p>2 国民健康保険料と医療費の本人負担の減額・免除の適用基準は、生活扶助額の 1 2 0 % まで拡大すること。</p> <p>( 理 由 )</p> <p>新宿区の国民健康保険料(以下、国保料)は、1人当たりの均等割分が2003年度から6年間連続値上げされ、27,300円から08年度36,900円に上がっています。2000年度から40歳以上65歳未満の方に介護分、08年度からは後期高齢者支援金分が加算され、区民の経済負担は大変大きなものです。</p> <p>長引く不況のもと、国保料を払いたくても払えない世帯が増え続け、02年には69.97%の収納率が07年度は67.66%と減少しています。また、2割前後の世帯が滞納し、6ヶ月・12ヶ月の短期証の発行は更新の度に増加し、受診抑制も深刻です。</p> <p>09年1月16日に開催された特別区長会で、09年度の国保料均等割をさらに300円引き上げ、一方で住民税に応じて負担額が決まる所得割は08年度1.17倍から0.94倍にしましたが、平均では982円の値上げが決定しました。</p> <p>失業や不安定労働者の増加で、収入が低く生活の不安定な国保加入者の増加や、未加入世帯の増加が社会問題となっています。憲法で保障された区民の暮らしを守り、かつ国民皆保険制度を維持し、誰もが安心して医療を受けられるようにするためにも、いま必要なのは国保料の値下げなど上記項目の実現です。</p> <p>以上の理由により、新宿区議会として採択されるよう要望します。</p>	